

高知県元気な未来創造戦略、第5期高知県産業振興計画及び第2期関西・高知経済連携強化戦略の意見公募手続(パブリックコメント)へ寄せられた意見と対応について

令和6年3月31日時点

1 意見公募期間: 令和6年2月14日(水)から令和6年3月12日(火)

2 意見提出 : 計57件 (個人24名、団体等5)

<意見の内訳>

分野	意見数	対応状況(重複あり)				
		①	②	③	④	⑤
戦略全般	3	2	1			
政策1(魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる)	38	17	11	1	8	5
政策2(結婚の希望をかなえる)	4	2	3			
政策3(こどもを生み、育てたい希望をかなえる)	7	5	4		1	1
政策実現に向けた条件整備1(固定的な性別役割分担意識の解消)	1	1				
政策実現に向けた条件整備2(中山間地域の持続的な発展)	0					
政策実現に向けた条件整備3(デジタル実装の土台づくり)	0					
その他	4	1	1			2
合計	57	28	20	1	9	8

【対応状況】

- ① 次期計画において新たに取り組むもの(拡充して取り組むものを含む) ② 現計画までで既に取り組んでいるもの
 ③ 意見を踏まえ、次期計画に盛り込むもの ④ 今後の検討課題とするもの ⑤ その他(①～④以外)

通し番号	項目	意見概要	対応状況	基本的な考え方・対応策(案)
1	【元気な未来創造戦略】全般 【産業振興計画】全般	「自然も一つの大家族やき、自由みんな権運動」をおこして、自然も人も元気な高知をつくっていききたい。自然に関わる農業や林業、土木業などを自然再生型にしていけば、仕事としてやりたい人はたくさんいる。自然だらけの高知の魅力を最大限に活かして、若者がやりたい仕事を作るために、全ての産業を環境再生型に推進してほしい。「自然も人も一つの大家族やき、自由みんな権運動」を未来戦略に入れてほしい。	①	本県の強みである豊かな自然資源を生かし、有機農業の推進や森林資源の再生産の促進、グリーン化を含む製品開発への支援など、第一次産業をはじめ、各産業分野でグリーン化を推進することで、持続可能な産業の振興を目指します。 また、脱炭素社会推進アクションプランにおいても、豊かな自然を活用しながら、2050年カーボンニュートラルの実現と、経済と環境の好循環の創出を目指すこととしています。今後も引き続き、脱炭素に関連するKPIの達成状況や温室効果ガス排出量の推移を確認しながら、アクションプランの進捗管理を行うことで、脱炭素社会の実現と経済成長の両立を目指し、取り組みを強化していきます。
2	【元気な未来創造戦略】全般 【産業振興計画】全般	経済重視の内容と思われるが、自然も併記すべきと思う。これらは、両立してこそ未来があり、また、両立は可能。具体的には、SDGsや生物多様性の観点が、これからは不可欠であり高知県の特色を生かす戦略になると思う。	②	世界的なSDGsに対する関心の広がりや背景に、各産業分野における持続可能性に配慮した取り組みの重要性が一段と高まっています。そのため、第5期産業振興計画においては、各産業分野を貫く共通テーマとして「SDGsの推進」を掲げ、経済と環境の好循環の創出を目指して取り組んでいきます。
3	【元気な未来創造戦略】全般 【産業振興計画】全般	高齢者の暮らしを支えるために、若者や現役世代を高知に呼び込む施策、少子化対策を重点的に実施していることを全ての年代に理解してもらいたい。	①	本県人口の今後の厳しい見通しや、人口減少に起因する住民生活などへの様々な問題、さらに、魅力ある仕事の創出や県内就職の促進、結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう政策など様々な対策について、県民の皆さまなどしっかりとお伝えし、共感をいただくことが、人口減少対策を進めていくうえで、重要と考えています。 そのためにも、様々な広報媒体を活用しながら全ての年代にわかりやすく県の取り組みを発信していくことを心がけます。
4	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	「キャリア教育を一層推進し、高知に様々な仕事があることを子どもたちが知り、地域への愛着や誇りを育成していくことが必要」という点に共感する。県には、大学内でのキャリア教育実践に支援をいただいているが、学内で動く人が足りないことを実感している。人的拡充を補っている規模の予算が大事だと思う。また、地域支援企画員のような形で高等教育機関に来てもらうことや地域おこし協力隊に地域での仕事の魅力に気付いてもらう大学のキャリア教育の一端を担っていただくような支援を望む。	②	厳しい財政状況の中、大学運営に必要な予算については県として公立大学法人に対して交付しているところであり、その活用方法や配分については、各大学において検討いただくものと考えますが、今後も大学との連絡を密にし状況の把握に努め、連携を深めていきます。 大学のキャリア教育への支援については、今後の参考とさせていただきます。
5	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	行政の仕事を外委託し、業務効率を高め、若手職員の政策立案機能を維持することで、やりがいを高め、離職を防げるのではないかと。訪問介護等の一部業務を行政側が対応できれば、若年層の人材確保と地域の見守り、高齢者対応が両立できるのでは。	⑤	民間企業等への業務の外委託については、これまで県民サービスの質の向上などを目的として、積極的に取り組んでいます。また、職員一人ひとりがやりがいやモチベーションを高められるように、適材適所の人事配置や、職員研修の充実を図るなど、様々な取り組みを実施しています。これらは、今後も引き続き積極的に進めていきます。 また、各市町村ではNPOやボランティア等による見守りや訪問介護サービスなど多様な主体による高齢者の生活支援体制の確保に取り組んでいるところです。引き続き、市町村における地域づくりへの支援を目的としたアドバイザーの派遣等を通じて、地域資源を有効に活用した高齢者の生活を支える体制づくりの支援に取り組んでいきます。
6	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	議員、行政・一般企業の管理職(高知では社員)などにクォーター制を導入することを提案する。頭数を人口比にして、意見の多数決をジェンダーで平等化する。決定権者に女性が増えれば、国(法律)、行政・職場の制度も、女性が生きやすいものになる。	④	議員のクォーター制については、諸外国では導入されている事例がありますが、国内では「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」により、政党が候補者の男女の数の目標を定めるなど、自主的に取り組むよう努めるものとなっています。 県庁における女性管理職については、クォーター制の導入は検討していないものの、女性職員の登用を進めているところであり、今後も引き続き、積極的な登用に取り組むことで、多様性のある組織を目指します。 民間企業における女性管理職割合についても、目標を掲げて取り組むこととしており、県としても女性人材の育成に向けて後押ししていきます。 今後も、女性をはじめ、誰もが職場や家庭、地域で自分らしく活躍できる社会となるよう取り組んでいきます。

通し番号	項目	意見概要	対応状況	基本的な考え方・対応策(案)
7	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	「悪貨は良貨を駆逐する」とのグレシャムの法則を認識し、道徳重視社会となることが緊要である。そのためには、県教育委員会の強化が必要(教育は百年の大計。個人の成長と社会の成長の好循環を創出)。昨今の多岐にわたる不祥事の頻発は流出増・流入減の一因である。	⑤	本年3月策定の「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」及び「第4期高知県教育振興基本計画」に基づき、本県の教育の振興を図っていきます。また、同大綱・基本計画に基づき、教職員の不祥事の防止強化にも取り組んでいきます。
8	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	「教育の質が高く、文化の薫りが漂い、スポーツが盛んであること」を魅力ある高知県の核幹的な要素の一つと位置付ける。そのために、高知県立大学、高知工科大学の統合と法学部の創設を提案する。それにより、教育面においては、学生、教職員の視野がさらに拡大し、社会に広く波及効果がある。大学の財務面においては、管理部門等の重複業務の削減や、県からの交付金が減少すればその資金を創造的施策等に投入ができる。	④	少子化による人口減少の影響で、県内大学においても近年志願倍率が下がっている状況にあります。ご提案いただいた高知県立大学と高知工科大学の統合や法学部の創設は現在のところ検討してはおりませんが、学生の確保は大きな課題であり、今まで以上に各大学の魅力化やPRIに取り組み、他大学との差別化を図っていくことが重要と考えています。
9	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	女性が活躍できる環境づくりには、仕事楽しい、仕事は人生を豊かにする、好きな人と一緒にいることは楽しいといったことをインスタグラムなどを活用してアピールすることが必要。行政の管理職や各種委員会等への女性の登用に努力してもらいたい。また、各方面で活躍している女性にスポットを当て、マスコミやインスタグラム等で公表する機会を増やしてはどうか。女性の活躍に取り組む民間企業に対しても、CMや雑誌などで企業のイメージアップに繋がるような記事の掲載を支援してはどうか。	①	県では令和5年度に、職業生活で活躍する女性や、育休を取得した男性の動画を作成し、県のHPのほかSNSでも発信しています。令和6年度は、「共働き・共育て」に焦点を当てたCMの放映を予定しており、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行うとともに、家事・育児を夫婦間や地域で分かち合うことの重要性も発信できればと考えています。また、女性を中心とした若者や有識者のご意見をお聞きし、様々な統計データも分析した上で、プロモーション戦略を練り上げ、県内外への効果的な情報発信を展開していきます。
10	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	大学生が卒業後も高知に残る人数を増やすためには、授業や個人の余暇で地域の方と関わるが必要だと考える。ただ、学生にはそういった機会や交通手段がないためハードルが高くなっているのが実情である。その対策として、地域へ学生を引率する人材を大学に送りこみ、授業や課外での活動において、学生に地域との接点を作ることが必要と考える。	②	県では、「集落活動センター」の取り組みと大学とのマッチングを令和5年度から新たに実施しています。これにより、地域のお祭りやイベントなどに大学生が参画し、大学生が地域を知るきっかけになるとともに、今後の地域活動への参加意欲にもつながっています。
11	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	現状、賃金格差や管理職割合は全国的にも上位で比較的女性が働きやすい県であり、今後は全国1位を目指すことは非常に良いことだと考える。ただ、上位である他県も同じように目標を掲げて伸ばしていくと考えられるので、他県と差別化できるように高知県独自の考え方で「女性活躍の県」の先駆けとなってもらいたい。他県と比較したときに選択してもらうためには、未熟な部分を平均値に押し上げる政策も重要だが、秀でている部分を伸ばしていくことの方が重要だと思うため、全国的に上位を狙うことができそうなジャンルかつ人口減少対策に直結する、女性活躍の環境づくりを推進してほしい。	①	高知県が国内を牽引する存在となれるよう、女性の活躍を推進する環境づくりに一層取り組み、高知県の魅力向上につなげていきます。
12	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】全般	内閣府少子化白書によると、出生率は若者の貧困化が問題であるとされているが、高知県は今年の予算を縮小している。公需を事業としている所は縮小が仕事の減少を意味する。若者の雇用から縮小されると考えられ、そのような状況では子どもを持ちたいと思わない。これでは出産適齢期の女性の流出に留まらず、男性も職を求めて流出するのではないかと。	①	本県の令和6年度の一般会計当初予算額は前年度から減少しているものの、新型コロナウイルス感染症関連予算を除くと前年度を上回る水準となっています。若者や女性の人口の増加に向けては、産業振興の取り組みを通じた若者にとって魅力ある仕事の創出と、県内就職の促進などによる若者を中心とした人材の確保が不可欠と考えています。このため、依然として全国下位にある一人当たりの県民所得を押し上げることができるよう、デジタル化や省力化などを通じて各産業分野における生産性向上を支援するなど、事業者の賃上げにつながる環境をつくり出していきます。
13	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】全般	林業、漁業、保険医療(ヘルスケア)及び食品産業の分野において、「イノベーション」の言葉を拝見した。南海トラフ、人口減少、高齢化など、やや後ろ向きで重苦しい課題を抱える高知県だが、明るく前向きになれる素晴らしいキーワードだと思う。それを実現するためにも、産学官民の連携をもっと積極的に進めていただきたい。そして、近い将来、国や他県の力を借りずとも、自律的にエコシステムを回していけるような高知県を目指してほしい。	④	本県の抱える様々な課題に対応し、県経済が力強く成長を続けていくためには、あらゆる産業分野において構造転換を促し、未来につながる産業づくりに挑戦していくことが重要と考えています。そのため、産学官民連携による効果的な施策展開を進めるとともに、次世代における本県の柱となり得る産業の創出にも挑戦します。そうした取り組みを通じて、事業者の収益拡大や新たな事業創出につなげ、それが新たな設備投資や人への投資を生み出し、地産地消、地産外商が拡大することで、事業者がさらに成長するという経済の好循環を目指していきます。
14	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】全般	当社は自社のみならず顧客も含めてSDGsを推進することが重要であるとの認識のもと、地域の顧客の支援等を行っている。また、脱炭素化に向けたEV充電システムの紹介や太陽光発電の活用も実施している。今後も商工団体と連携し、県内の中小企業支援に取り組んでいきたいので、引き続き連携をお願いします。	②	SDGsや脱炭素化に向けては、県のみならず、市町村、関係団体、民間企業、そして県民の皆さまが一体となって取り組みを進める必要があると考えています。引き続き連携をいただきますようお願いいたします。
15	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】全般	県の支援策について、「製造業」、「食品」、「商業」といった業種に特化したものが多くなっているように感じている。設備投資の補助金では、製造業・食品産業に特化したものになっていないのではないかと。本県は、建設業に関連した技術サービスなどから発展した企業もある。DXやGXなどは、製造業・商業・食品・農業・林業・水産業といった業種を絞った支援策だけではなく、産業間の隙間を埋めるような新たな技術開発やサービスの開発など製造業、商業といった枠にとらわれない支援の強化にも期待する。	④	産業振興計画では、第一次産業や商工業、観光分野を重点対象として、各産業分野の振興を目指し、施策を推進しているところです。一方で、本県産業が持続的に成長するためには、重点対象分野に留まらず、様々な分野において技術やサービスが開発されることも重要だと考えています。そのため、脱炭素につながる新たな製品・サービスの開発や産学官民連携による新事業展開の促進など分野にとらわれない取り組みを強化していきます。
16	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略)農業分野	農業における経営継承や人材の確保、地域営農は大きな課題。人材を確保しようにも、小さな経営体では社会的信用にかけ、外部雇用を生み出す財源がないという負のループが生じている。また、近年の物価高騰でより経営を圧迫している。そのため、M&Aのような個人事業主同士が経営統合や吸収合併することを促進する補助金の創設などにより、法人化による社会的な信用の向上や、人材の確保、規模拡大などにつなげることができるのではないかと。	①	経営継承や人材確保においては、生産性の向上による所得の増加や経営力の向上による法人化が重要であると認識しております。そのため、IoTクラウド利用農家数をさらに拡大させ、データ駆動型の営農支援の強化により、農業者の反収増にに取り組んでいきます。また、第5期産業振興計画では県営耕作条件改善事業の面積要件を大幅に緩和することとしており、中山間地域の条件の悪い農地を迅速に整備し、優良農地を確保することで、既存のハウス整備事業等と併せて規模拡大を支援し、所得の増加につなげていきます。併せて、農業経営・就農支援センターによる経営改善支援等により、経営感覚の優れた経営体を育成し、法人化を進めていきます。

通し番号	項目	意見概要	対応状況	基本的な考え方・対応策(案)
17	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 林業分野	森林を整備し、保水力を高めることで、川上の林業、川中の農業、川下の漁業が維持され、豪雨災害などへの事前対応にも繋がる。	①	森林の有する水源かん養機能をはじめとする多面的機能の向上には、間伐や伐採後の再造林等を着実に実行するなど、森林資源の適正な管理・利用を進めることが必要です。このため、第5期産業振興計画では、「再造林推進プラン」に基づき、林業適地においては伐採後の再造林や保育等の森林整備を適切に行い、森林資源の再生産を促進することとしています。 また、林業適地以外の森林では、間伐の繰り返しによる長伐期化や針広混交林化等を促進することとしています。 こうした取り組みを通じて、森林の有する多面的機能の発揮につなげていきます。
18	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 水産業分野	県東部は大型定置網で多種の鮮魚が水揚げされるので、立地を生かし、水揚げ後即加工を強みにできるよう、加工場の建設を後押ししてほしい。 2024年問題で、従来の陸送手段が困難になっている。水揚げ時間の制限にも影響するため、運送面に何らかの支援をしてもらえないか。	②	大型定置網で水揚げされる水産物の価格の安定や付加価値の向上を図るためには、産地加工は重要な取り組みであると認識しています。このため、具体的なニーズをお聞きし、市町村等の関係機関と連携しながら、加工場の整備を支援していきます。 また、県では2024年問題に対して県内の輸送力の不足や、それによる外商への影響に対応するため部局横断のプロジェクトチームを設置し、各産業分野の荷主側も含めた現状や課題を把握、共有するとともに、必要となる対策を進めています。引き続き水産事業者の実情や取り組み状況を把握し、国の支援策の活用も含め適宜対策を強化していきます。
19	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 商工業分野	人口減少問題は高知県だけでなく、日本全体の問題であるため、国内での人口の取り合いをしても意味がない。世界的に見ると人口は増加傾向にあり、グローバルな人材の受入れをもっと加速させることを期待したい。	①	人口減少が進む中、県民の暮らしや本県の産業を維持・発展させていくためには、より多くの外国人に力を発揮していただくことが必要となります。 このため、本県では、令和5年度に第2期外国人材受入・活躍推進プランを策定し、外国人材にとって、暮らしやすい、働きやすい、学びやすい環境を整える取り組みを一層強化し、外国人の受入れをさらに加速させていきます。
20	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 商工業分野	若者が県内企業に就職するようになれば、若年人口は増加するため、若者が魅力を感じる企業を増やす必要がある。下記の条件を満たす企業の表彰や公共調達における加点などの施策を提案する。 ①若者を採用して従業員を毎年増加させている(県外からの移住者の場合は2倍の重みを付ける) ②1年間に従業員数の2%以上の子どもを従業員が生んでいる	④	若年人口の減少が進む本県において、若者、とりわけ女性の県内就職を促進していくためには、県内に魅力ある企業を増やしていくことが何よりも大切です。 このため、県では、「高知県ワークライフバランス推進企業認証制度」により、女性や若者など、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を表彰することで、県内企業の働き方改革を促進しているところです。 また、本認証を取得した建設事業者は、県内の建設工事の競争入札参加資格審査において、加点措置を受けられることとなっております。 加えて、令和7年度の参加資格から、男性の育児休業を推進する建設事業者に対しても加点措置を設けることとしております。 いただいたご意見のような視点は、若年人口の増加に向けた施策をさらに強化していくにあたり、非常に大切であると考えております。 今後も、県民の皆さまや県内企業等のご意見を丁寧にお聴きしながら、必要な施策の充実・強化を図ってまいります。
21	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 商工業分野	県外の大手企業を誘致して、県内企業や県内人材をそれらの企業に安く使わせるということを数多く見てきた。各種プロジェクトで県外企業や県外人材を誘致するのであれば、高知県の価値を高める取り組みをしてほしい。高知県民は都会と比較して安く使える人材ではない。	①	本県の最も重要な課題は人口減少であり、この状況から脱却するためには、若者、とりわけ女性の減少を食い止め、持続可能な人口構造へと転換していく必要があります。魅力ある仕事をつくり、若者の定着・増加につなげていくため、今後の企業誘致においては、若者や女性から人気が高く、地理的な制約を受けることが少ないIT・コンテンツ企業など事務系企業の誘致をさらに進めていきます。 また、理系の学生の県内就職を促進するため、学生のニーズを把握し、誘致対象となる業種や企業を絞り込み、大学の教員の人脈なども生かしながら誘致を進めていきます。 加えて、県内におけるサプライチェーンを強化するために必要となる、部品加工などに関する企業の誘致を進め、生産性の向上など県内企業の成長につながるような企業誘致に努めていきます。
22	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 商工業分野	素案のP10.11の「教授」という言葉は、特定の職階の人物を指す名称であるため、表現が適当でない。「教員」ないし「教職員」とした方が適当であると思われる。 素案のP11の「囲い込んでいく」という表現について、キャリア教育の目的は、一人ひとりの主体的な職業的自立と潜在能力の発達支援にあるのであって、上から目線の表現は、県の重要政策の指針を示す公的な文書としては、避けた方がよいと思われる。	③	いただいたご意見のとおり、素案のP10.11の「教授」は特定の職階の人物を指す表現ですので、「教員」に修正いたします。 また、素案のP11の「囲い込んでいく」という表現については、キャリア教育の項ではなく、県の情報発信に関する項での記述であり、県が企業を支援する立場から情報発信に取り組むことについての説明ではありますが、表現が適切でないというご指摘を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「情報をしっかりと届け、 囲い込んでいく必要 」 →「情報をしっかりと届け、 県内就職につなげていく必要 」
23	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 商工業分野	新たな製品や技術開発、起業等にあたっては「知的財産」に関する取り組みや活用が重要。新たに、知財取得を含む「開発チャレンジ事業」が創設されるようだが、具体的に「権利化」や「知的財産」等の表現を増やしてほしいと思う。	⑤	いただいたご意見のとおり、新たな製品や技術の開発を進めるにあたり、知的財産に関する取り組みは重要なものと考えております。 今後、「開発チャレンジ事業」に係る補助金の公募要領等において、権利化や知的財産に関する費用を補助対象とすることなど、具体的に記載させていただく予定です。
24	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 商工業分野	働く場が確保され、誰もが安心して暮らせる社会をつくるため、最低賃金を引き上げ、雇用の増進が図られるよう、賃金引き上げを行なう中小零細企業に対する支援策の拡充を望む。	①	事業者の賃上げにつながる環境をさらに作り出していくためには、まずは、足下の物価高騰への対応として、上昇する原材料費や労務費などを取引価格に適切に転嫁できる環境を整えていくことが大切です。 このため、県では、昨年12月、県内の経済団体などとともに、国が進めている下請け取引の適正化を促す「パートナーシップ構築宣言」の共同宣言を行ったところです。 また、継続的な賃上げにつなげていくためには、事業者の稼ぐ力を高めることで賃上げにつながるといった好循環を作り出していくことが何より重要です。 そのため、まず、各産業分野において、中長期的な視点による経営の方向性を明確化する事業者の事業戦略の策定や実行を後押ししていきます。 また、各分野の関係団体と連携して、事業者におけるデジタル化を積極的に支援し、生産性や付加価値の向上を図ることで、経営基盤の強化につなげていきます。 さらに、省力化に資する設備投資や販路開拓等を支援する県単独の補助金について、賃上げを行う事業者には補助上限額を引き上げるなど、持続的な賃上げを後押ししていきます。 今後も、こうした取り組みを充実・強化していくことで、継続的な賃上げと県経済の好循環を実現し、若者がいきいきと仕事ができる高知県となるよう、全力で取り組んでいきます。

通し番号	項目	意見概要	対応状況	基本的な考え方・対応策(案)
25	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 商工業分野	高知県内の中小零細企業の多くは、一度退職すると復帰できる仕組みや制度がないので、そこで働く若者達は結婚や妊娠、子育てに不安を感じている。そうした若者達が、安心して働ける職場を増やすため、仕組みや制度づくりに取り組む企業に対する県の支援制度の創設を望む。	①	県では、ワークライフバランスに積極的に取り組む企業を認証する「高知県ワークライフバランス推進企業認証制度」を創設し、企業の認証取得を促進するとともに、取り組みの伴走支援やセミナーの開催などの企業支援を行っております。 また、令和6年度は新たに、女性用トイレやキッズルームなどのハード整備や、テレワーク、フレックスタイム制など多様な働き方の導入に要する費用への補助制度を創設することとしております。 こうした取り組みを通じて、女性や若者、高齢者など、誰もが働きやすい職場環境づくりを一層進めていきます。
26	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 商工業分野	事業承継の推進のために、県がプラトホームになってもらって、県外から人材を入れてもらいたい。事業承継を成功させるためには、現事業者、後継予定者、金融機関、商工会、行政など地域全体をコーディネートできる人材が必要であり、県にはそうした人材育成に取り組んでほしい。県内には優れた資源があるので、伸びしろはあるが、市町村単位ではできないこともあるので、県全体でアピールしてほしい。	①	県では、平成30年度から「高知県事業承継ネットワーク」を設立し、事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ商工団体・金融機関・市町村などの支援機関と連携して、事業承継の早期準備や相談窓口の周知、国・県の補助金の活用促進に県全体で取り組んでおります。 この事業承継ネットワークでは、定期的に総会や担当者会を開催し、取り組み状況や支援メニューの活用事例などの情報共有を行っており、引き続き支援機関との綿密な連携を図ってまいります。 また、令和6年度は新たに、県内外からの後継者を増やすため、中山間地域での事業承継に対する給付金制度を創設することとしており、県内外の起業・Uターン希望者に向けて強力にPRしてまいります。 今後ともさらに支援機関との連携を図り、高知県の円滑な事業承継の推進に向けて全力で取り組んでまいります。
27	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 商工業分野	「ワークライフバランスの推進」「働き方改革の推進」はこれからも大切な取り組みであると認識しているが、健康経営への関心が高い企業とそうでない企業の温度差が大きいと感じている。関心が高くない企業に健康経営は重要な取り組みであることを認識してもらう一層の啓発活動も重要。成功事例や従業員の声などを紹介する場の充実など、行政の引き続きリーダーシップをお願いする。	②	県では、健康経営に積極的に取り組む企業を拡大するため、平成30年より本県独自の「高知県ワークライフバランス推進企業認証制度」に健康経営部門を追加し、ワークライフバランスの推進と一体的な取り組みを促しているところである。 また、官民協働でのセミナーの開催や、優良事例の表彰及び事例紹介などの取り組みに加え、今年度からは高知家健康パスポート事業所版の運用を開始したところである。 今後はこれらの取り組みに加え、高知家健康会議に部会を設置し事業所向けの具体的な取り組みを検討・実践することで、さらなる健康経営の推進を図ってまいります。
28	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる (政策3) こどもを生み、育てたい希望をかなえる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 観光分野	人口減少対策として以下の項目の実施を意見する。 ①高知県内の公園や保育・幼稚園、小中高校、大学などの園庭・校庭の芝生化	⑤	県立都市公園では、遊具を設置している広場等については、基本的に芝を主体とした草地として管理しています。 また、県立大学永国寺キャンパスにおいては図書館・食堂前が芝生化されており、県立大学池キャンパス、工科大学香美キャンパスにおいても、周辺は緑が多く自然豊かな環境です。 公園や保育・幼稚園、小中高校、大学などの園庭・校庭の芝生化に関しましては、いただいたご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。
		②電線類地中化の推進	⑤	無電柱化は、「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」の観点から推進しています。 令和3年11月に策定した「高知県無電柱化推進計画」に基づき、電柱倒壊リスクの高い市街地の緊急輸送道路において無電柱化を推進しています。
		③高知県沿岸部の浜を生かしたビーチリゾート化	④	高知県は、太平洋を臨む海岸線が長く、平坦な砂浜が続いており、本県の強みである自然を生かして、土佐西南大規模公園での砂浜美術館や白浜海水浴場、興津海水浴場などの観光コンテンツが沿岸部に多くあります。これら砂浜を含めた高知県の魅力を更に、じっくりと、深く、たっぷり味わっていただくため、「どっぷり高知旅キャンペーン」を展開し、既存のコンテンツの磨き上げや素材の更なる掘り起こしを進めてまいります。 また、港湾の海岸緑地を海とふれあうことができる憩いの場所として良好に整備し、もって県民の健康及び福祉の増進を図るため、海岸保全区域内に高知県立海岸緑地公園として「甲浦海岸緑地公園」や「手結海岸緑地公園」を設置して、沿岸部の浜を生かしたビーチリゾート化について取り組んでいます。
		④ファミサポの認知度向上	②	県ではファミリー・サポート・センターのリーフレットや冊子を作成し、市町村やコンビニ・スーパー、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」などの企業に配布するなど周知を図ってきました。また、CMや映画上映前広告、新聞広告、妊娠・出産・子育て応援サイトや子育てイベントでの周知など幅広く周知を図ってきました。子育てイベントでのアンケート結果から少しずつ認知度も増えてきていることが確認できますが、まだまだすべての子育て家庭には届いていないと考えています。そこで、令和6年度はファミリー・サポート・センターなど出産・子育て支援の取り組みについてInstagram等SNSを用いた情報発信を行い、さらなる周知を図る予定です。
		⑤産後ケアの拡充	①	産後の心身のケアや育児サポートに効果的な産後ケアを、より多くの産婦の方に受けたいだけという、産後ケアを体験できるイベントの開催による周知や、産後ケア施設の地域偏在の解消に取り組むなど、産後ケアを利用しやすい環境づくりに取り組むこととしていきます。 まず令和6年度は、食事の提供や休息を取ることができる旅館やホテル等の宿泊施設を、産後ケア事業の「通所型」施設として活用できないかの調査を行い、「通所型」「宿泊型」施設の運営への民間事業者の参入を促すため、収支見込みなどの事業計画書を策定し、それらを公開することで、新規参入を後押ししてまいります。 加えて、民間事業者が産後ケア施設を新たに立ち上げる際の初期投資の一部を支援する助成制度を創設し、資金面での支援も行うこととしていきます。さらに、産後ケアを利用する際の交通費などの負担軽減を図るため、市町村が新規事業あるいは既存事業の拡充を行う場合に、来年度創設する人口減少対策総合交付金を財源に充てることを可能としたところである。 今後も、産後ケアの実施主体である市町村とともに、産後ケアを利用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。
29	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 観光分野	観光産業は、一次産業、公共交通、飲食宿泊、医療や災害時対応等の多様な業種が含まり構成されている。数値目標の設定も大事だが、宿泊業等の人員確保が大前提。	②	宿泊業の人材確保については、第5期産業振興計画の中で、観光分野における施策の柱の1つに、「観光人材の確保・担い手不足の対応」を掲げ、取り組んでいきます。 具体的には、DX等による宿泊施設の省力化、効率化の支援、外国人材の積極的な活用に向けた関係機関との連携強化、学校などの教育機関との連携による新たな観光人材の裾野の拡大などを進めることで、人材確保や将来の担い手の育成等を支援してまいります。

通し番号	項目	意見概要	対応状況	基本的な考え方・対応策(案)
30	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 観光分野	5月のゴールデンウィーク期間に仁淀川橋の上でのイベントの実施を提案する。ヨーロッパでは橋の上等で音楽イベントなどが日常的に行われており、日本でも開催できれば高知県のプラス(魅力的な街・住んでみたい街)になるのではないかと。橋の上を歩行者天国にして、自然と文化を味わうイベントにしたい。	④	県では、令和6年から4年間、高知の魅力を感じ取り、深く、たっぷりと味わっていただくため、「どっぷり高知旅キャンペーン」を展開することとしており、今後、「自然」と「文化」を味わっていただくイベントを検討する上での参考とさせていただきます。 なお、ご提案いただいたイベントの課題として、ゴールデンウィークなどの非常に交通量の多い時期での、仁淀川橋など交通の要所での実施については、日常の足として使用している地元の方や観光客などの移動に伴う交通渋滞への対策や橋からの落下防止対策などの安全面での検討が必要と考えます。
31	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 土木分野	防災に必要な土木事業者の倒産が加速している。広域災害においては、なるべく高知県で対応できる状況を作らないといけないと思定できるが、県は予算を減らし、土木を廃業させている。能登半島地震から学び、土木の仕事を増やし、雇用を安定させ、若者の賃上げにつなげる。防災と復興の速度に注力し、補正ではなく本予算を毎年増やす計画を立ててもらいたい。災害の最小化は復興を最速化できるため、復興予算を縮小するために防災予算を増やすよう国に働きかけてほしい。	②	本県のインフラ整備を安定的かつ着実に進めるためには、国の予算が必要不可欠であり、近年は通常予算に加えて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算・財源を安定的に確保するよう、政策提言や全国知事会など様々な機会を通じて、国などに対し、積極的に働きかけを実施しています。 また、令和5年6月には、国土強靱化基本法の改正により、国土強靱化実施中期計画の策定が法定化され、継続的・安定的に国土強靱化の取り組みを推進することが可能となりました。この計画に基づき、「5か年加速化対策」後においても、中長期的な見通しのもと、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めていけるよう、国などに対し、引き続き強く訴えていきます。 併せて、令和3年度から、「5か年加速化対策」の補正予算は、毎年12月県議会で承認されており、早期発注を行うことで、建設関係事業者の安定的な経営や、従業員の継続雇用など労働条件の改善につながるよう、施工時期などの平準化に取り組んでいきます。
32	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 保健医療分野、福祉分野	介護現場のイメージアップや職員の士気向上のためには、リフレッシュ休暇、同業者や外国人スタッフなど様々な人との交流、先進事例や外国語教室など研修機会の確保が必要であり、充実した支援策を望む。 佐川町議会は、3月定例会で在宅介護を望む利用者の希望を叶えるため支援の意見書を議決し、県に提出したが、同様の課題は県内全域に共通する課題でもあるので早期の実現を望む。	① ④	さらなる人材の確保に向けて、来年度、官民協働の新たなプラットフォームを構築し、介護現場の生産性向上や人材育成・キャリアパスの構築、若い世代に向けた魅力発信を一体的に進め、「若い世代に選ばれる魅力ある職場づくり」を推進していきます。また、外国人材の受入拡大に向けては、受入支援セミナーの開催や日本語・専門学習に対する支援など事業者支援を実施していきます。 在宅生活を支える介護サービスの確保は重要な課題であり、国の動向を注視しながら各市町村や関係団体と連携して報酬改定の影響など介護事業所の状況を把握していきます。また、処遇改善加算の取得など事業所運営の維持に必要な支援に取り組んでいきます。
33	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 関西圏との経済連携の強化 【関西戦略】 第2期関西・高知経済連携強化戦略	関西アンテナショップは、事業所、自治体、関係者等の思いが重なり、高知県は常に現在進行形で持続・発展に向け、前進し続けているというようなイメージ戦略も併せてできれば、NHK朝ドラあまばん、関西万博への弾みとなるのではないかと。	①	関西アンテナショップの開設に向けては、これまで県内の各産業分野の事業者や有識者等からご意見をいただきながら、進めてきました。 今後は、このアンテナショップを核に、本県の食や観光などの魅力を強力にPRし、外商や誘客の拡大を図ることとしており、県内の市町村や事業者、関西在住の本県ゆかりの方々を含めた「オール高知」の態勢で展開していきます。 こうした取り組みや成果を県民の皆様にもしっかりとPRし、さらなる参画を促すことで、好循環につなげ、連続テレビ小説や大阪・関西万博といった好機を捉えた本県経済の活性化にもつなげていきます。
34	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 地産外商戦略の推進	①名古屋をターゲットから外すという戦略の数字的な根拠は。 ②地方の小規模展示会に出展することの数字的な根拠は。 ③食品表示アドバイザーは非常に有用であったが、廃止することで新規商品を作るコストの増加や予期せぬ表示違反など、新規商品開発の鈍化につながるのではないかと。	②	県では、関西圏との経済連携の強化を図るため、令和5年度より(一社)高知県地産外商公社(以下「公社」)内に「関西事業本部」を新設するとともに、名古屋駐在を大阪外商課に統合し、体制強化を図りました。現在、名古屋には公社職員は常駐しておりませんが、中部エリアでの外商活動につきましては、関西事業本部が一元的に担っており、展示商談会への出展等に引き続き取り組んでいきます。 各種展示会への出展につきましては、展示商談会の種別や来場者数及びその属性等を踏まえ、県内事業者が効果的と思われる展示商談会を選択し、出展しています。本県では、これまで公社がバイヤー等との関係構築に注力してきたことにより、新たな地域問屋や大手卸売業者主催の展示商談会への出展機会も出てきております。併せて、新規顧客獲得のため新たなエリアでの展示会出展も随時検討しているところです。 今後とも、中部エリアでの展示会に出展するとともに、地方で開催される展示会についても、県産品の外商拡大に寄与すると考えられるものは積極的に出展していきます。 食品表示の相談につきましては、本年4月から県のデジタル化の取り組みに合わせて、受付方法をオンラインによる電子申請サービスに変更し、担当する部署に直接照会する仕組みに変更いたします。これにより、相談への迅速な対応が可能となり、事業者にとっても利便性の向上につながるものと考えます。 また、事業者向けの食品表示に関する研修に加え、新たに専門家による個別相談会を実施するなど、事業者の商品開発に向けた取り組みを引き続き支援していきます。
35	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 地産外商戦略の推進	一次産業の食は価格転嫁が反映されなければ、次年度の生産に影響がでるため、生産地の維持が課題となる。冷凍加工食品の研究、技術開発支援等により外貨を獲得する。県産品の輸出にはより一層取り組んでもらいたい。国内に関しても事業所ECサイトとリアル商談会の両輪で外貨を獲得し、事業所の再投資や子育て教育支援に充当してもらえるようにすることが重要。	①	これまで、官民協働で「地産外商」の取り組みを進めてきた結果、国内外の外商売上額は大きく伸びてきました。 令和6年度からは、食品事業者の外商課題の解決を総合的に支援するプラットフォーム「食のイノベーションベース」を新たに立ち上げ、賞味期限の延長や冷凍食品の開発など、事業者の商品開発・改良を後押しすることで、国内のみならず輸出も見据えた外商の拡大を図っていきます。 また、国内においては、公社のネットワークを最大限活用し、県産品商談会の開催や産地視察への招へいなど、積極的な商談機会を創出いたします。 さらに、令和6年2月に開設した、県産品の旬の情報などを集約したポータルサイト「高知まるごとネット」から県内事業者のECサイトへ誘導することで、県産品の販売拡大につなげていきます。
36	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 地産外商戦略の推進	食品事業者の課題解決に向けた総合支援プラットフォームとして、「食のイノベーションベース」を構築する、という記載に関心を持った。具体的なイメージが湧きにくい点はあるが、県外から来た立場として、高知県の「食」には大変魅力を感じている一方で、勿体なさも感じている。県産品の外商拡大への効果を期待する。	①	県では、産業振興計画の柱に「地産外商」を位置づけ、外商拡大に向けた様々な支援を行ってきました。さらなる外商の拡大に向けては、「売れることにこだわった商品づくり」や、事業者の皆様の外貨対応力の向上、衛生管理や生産性の向上など、様々な課題に対応していく必要があります。このため、食品産業に関わる事業者の課題解決に向けた総合支援のプラットフォームとして、「食のイノベーションベース」を構築し、官民一体となって外商の拡大を目指していきます。

通し番号	項目	意見概要	対応状況	基本的な考え方・対応策(案)
37	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 地産外高戦略の推進	高知県は農林作物への有害鳥獣被害が多く、シカ・イノシシを初めとした多くの有害鳥獣が駆除されている。それらの大半は廃棄されており、ジビエ肉の資源はある中、有効に活用されている例はまだ少ないと感じる。持続可能な農林業を実現するという産業振興計画の考え方にも合致すると思われるので、ジビエ産業の推進にも積極的に取り組んでほしい。ソフト面では、ジビエイベントの開催や給食でのジビエ料理提供による食育の推進、ハード面では遊休施設を利用した加工所の新設・改修の取り組みなど。	②	ジビエの有効活用については、まず、ソフト面では、狩猟フェスタでのジビエ関連商品の販売、ジビエ料理や商品を提供する飲食店等を紹介するガイドブックの制作と配布によるPR活動に取り組んでいるほか、高知県産品商談会への出展支援や狩猟者向けの講習会の実施、ジビエ料理教室などを開催しております。また、ジビエ研究会において食肉処理施設、飲食店などの関係者とジビエの利用拡大に向けた意見交換を行っております。 ハード面では、集落活動センターの事業の一環としてジビエの活用に取り組む市町村に対して、食肉処理施設や設備の整備等への支援を行っております。 今後も、関係機関と連携しながらジビエ利用拡大に向けた取り組みを推進していきます。
38	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 起業・新事業展開の促進	来年度予算には、新たな基金の創設や中山間地域での創業支援にも一層力を入れていただけるよう期待している。これまでの補助金といった発想を超えた、例えばIT企業等の投資を受けるような取り組みや、大学等の研究成果を実証するような取り組みといった新たな芽を、行政だけでなく大学などの研究機関、企業等が連携して総合的に支援する仕組みづくりなども検討してほしい。	②	県では、次世代産業創造プロジェクトとして、産学官民が連携して次世代産業の創出・育成を目指すヘルスケアイノベーションプロジェクトやアニメプロジェクトなどを進めています。 中でも、ヘルスケアイノベーションプロジェクトでは、ヘルスケア分野の新製品やサービスの事業化を目指す県内外の企業等に対し、資金調達のサポートや、実証フィールドの確保など、産学官民が連携して伴走支援を行っています。
39	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 移住の促進	広い視野や考え方を構築するためには他を見る必要があり、県内に留まった人材より、県外や国外で得た知識や経験を活用できる能力を養わないと、高知県はますます衰退すると思う。人流をとどめる手法を検討するより、流出した人材に返ってもらうための仕組みが必要。(例：県外へ進学した場合の金銭的な補助制度、県外企業で一定期間以上を勤務した人へのUターン支援の補助制度等)	①	これまで市町村が行う県外からの移住者に対する引越補助や家賃補助等のUターン促進に関する補助制度に対して、財政支援を行ってきました。令和6年度以降も、人口減少対策総合交付金により、市町村の実状に応じた施策を強力に支援していきます。
40	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 移住の促進	四万十町では加算型や総合的な住まいの支援策を構えて成果を上げているため、これをモデルに県内へ広げてはどうか。廃業を考えている会社や宿泊施設、農業などの後継者候補者に、県内出身者を地域おこし協力隊として採用し、3年間を準備期間とし、卒業後に独立すれば三方良しの成果になるのではないかと。またまった支援策情報がターゲットに伝わるよう、パンフレット作成や、動画、SNSなどでのPRの仕方を検討してほしい。高知県内各地域の事情を把握して、東京のふるさと帰郷支援センターへつなぐコーディネーターを置いてもらいたい。また、ふるさと帰郷支援センターを訪れる人に対し、移住の動機や希望、移住先では何をしたいのかなどを逆リサーチし、「こういう方がいます」と、高知県内自治体等に紹介することも、マッチング率が上がるのではないかと。	①	四万十町の住宅の確保も含めた移住促進の取り組みは、全国でも好事例として注目されており、県内市町村に事例共有するなど、これまで紹介してきました。令和6年度以降は、人口減少対策総合交付金により、市町村の実情に応じた施策を支援していきますので、県と市町村が有機的に連携するため、県内市町村や他県自治体の好事例等を積極的に情報共有していきます。 地域おこし協力隊制度は、地域の事業者の事業承継の手段として非常に有効と考えており、県としても市町村に活用を働きかけていきます。 また、現在県で実施しているUターン促進施策の中で協力隊募集情報を発信することにより、県内出身者の協力隊への応募につなげていきます。 令和5年度から取り入れたデジタルマーケティングの手法をもう一段強化し、令和6年度は、マーケティングコンサルタントを活用したプロモーション戦略の強化を行います。その中で、支援策も含めた情報発信や移住ポータルサイトのコンテンツの魅力化等も図っていきます。 県外からの移住促進や担い手の確保に取り組む(一社)高知県Uターンサポートセンターでは、ふるさと帰郷支援センターの都道府県毎の相談窓口に移住コンシェルジュが常駐し、訪れる方の相談対応や他県との情報交換、県内自治体への情報提供等を実施しています。また、令和6年度はふるさと帰郷支援センターで各市町村と連携し、市町村個別相談会の実施を予定しています。
41	【元気な未来創造戦略】(政策1) 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 【産業振興計画】(Ⅱ産業成長戦略) 移住の促進	中山間地域に移住してもらうために、地域おこし協力隊等の取り組み強化に加えて、特定地域づくり事業の取り組みにも期待している。しかし、市町村の中には、国の支援策のみでは事業協同組合の運営が難しいのではといった声も聞く。創設される基金等を活用した取り組み例なども示し、総合的な移住策の中で「地域の人手不足の支援策」として、また、移住者に「仕事が確保できる取り組み」として、市町村や地域の方々が、より具体的に制度がイメージできるようにしてほしい。第5期産業振興計画の移住の取り組みでも仕事の確保や住宅の確保といったより踏み込んだ取り組みを期待する。	①	特定地域づくり事業は、移住促進や地域の産業振興に非常に有効な取り組みとされており、県としても設立時の経費を支援する独自の制度を、令和5年度に創設しました。今後も各市町村に設立を働きかけるとともに、移住希望者へPRしていきます。 また、仕事と住まいの確保に向けた取り組みのさらなる強化として、中山間地域における起業や事業承継の支援や、電力のスマートメーターから得られるデータを活用した空き家調査により、市町村の空き家の掘り起こしを強化していきます。
42	【元気な未来創造戦略】(政策2) 結婚の希望をかなえる	男性の意識改革、教育を推進する。女性を尊重し、いたわる言葉、行動(レディファースト)を学ぶことや、家事・育児を自分ごととして、育児休業の取得だけでなく、一生、一緒にしていくという意識の改革を図ることを提案する。	①	「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識の解消に向け、「男性の育児が当たり前」という社会を高知県がいち早く実現することを目指し、「共働き・共育て」を県民運動として強力に推進していきます。
43	【元気な未来創造戦略】(政策2) 結婚の希望をかなえる	高知県の人口を増やすには、若者の婚活を始めることが近道だと思う。高知県民一体となって、出会いを応援し、独身男女のポジティブな婚活につながるよう、新たな出会いの機会を提供することも大事だと考えられる。近年は、若い年代で結婚する人が少なく、女性は自立する傾向にあるが、男性に積極性がないと思う。行動力や積極性を身につけるために、人と話す機会を増やすことが大切。	②	若い世代の交流機会の拡充に関して、県では、マッチングシステムの運用、市町村や応援団が主催する出会いイベントへの支援、婚活サポーター制度の他、若い世代からニーズが高い「婚活」を意識せず参加できる多様な交流機会として、趣味や関心事で交流できる「社会人交流事業」を実施し、出会いや結婚の希望をかなえる施策を実施しています。
44	【元気な未来創造戦略】(政策2) 結婚の希望をかなえる	青年期の社会的な活動で、参加者の人柄などを知る事ができると、自然と好意を持つ相手が見れる。社会教育や公民館のほか、NPO法人など民間組織とも共同してそのような活動の場を仕掛けることが必要。県には、各市町村の社会教育担当者間の交流やコーディネーターとしてのスキルアップを図る研修機会を充実してほしい。 地元では、10年くらい婚活イベントを続けているが、世話役の中に天性のスキルを持つ方がいて、計画づくりや人集めをやってくれる。県にはその方のような人材の育成に取り組んでほしい。婚活イベントにおいて、楽しい話題づくりやボランティア参加の呼びかけなどを通じて参加者の関係づくりを進めてくれる人材が重要。県がそのような人を指導者として位置づけ、人材育成に取り組んでいただくとありがたい。	②	青年団や青年会議所、JA青年部などが実施する研修や交流会は、若者同士の自己研鑽や交流の機会となっていると考えています。若者が中心となって活動する団体向けに、事業活動実施への支援や交流事業の支援を行っています。 また、市町村や民間企業、NPO法人等からなる「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」が主催する出会いイベントに関して、企画段階から当日の運営までを支援するため、イベントの企画・運営・司会に慣れた方や婚活の相談対応に長けた方をアドバイザーやファシリテーターとして、派遣しています。応援団のスタッフ等への助言により、次代の育成にもつながるよう取り組んでいます。

通し番号	項目	意見概要	対応状況	基本的な考え方・対応策(案)
45	【元気な未来創造戦略】(政策2) 結婚の希望をかなえる	民間の結婚相談所との連携強化に関して、今の民間の結婚相談所が、どんな役割のために何をしているのか分からない。結婚生活が楽しいという事例をアピールすべき。 「結婚を後押しする経済的な支援」の「経済的な」というフレーズはなじまないのではないか。 結婚しても、共働きで忙しいというイメージがあり、結婚したいと思えない人がいる。夫婦どちらかが時間をずらして出勤できるなど、共働きでも役割分担ができるような働き方改革に協力する企業の支援策ができないか。	①、②	民間の結婚相談所との連携では、自己紹介文のブラッシュアップや身だしなみなど婚活への助言をメルマガで発信いただけますが、結婚生活の楽しさなどの事例紹介も出来ないか検討します。 また、若者が結婚に対して前向きになれるよう、実際の既婚者の声やイメージ動画を活用しながら、家族をもつことの素晴らしさについて発信していきます。 結婚を後押しする経済的な支援としては、結婚から子育てまでの県や市町村の行う経済的な支援(結婚新生活支援、出産育児一時金、育児休業給付金、児童手当・児童医療費助成など)のほか、奨学金の返還支援制度による若い世代の経済的負担の軽減は、結婚の後押しにつながると考えます。また、市町村が地域の実情に応じて創意工夫を凝らした「結婚を後押しする施策」については、新たな人口減少対策総合交付金により支援を行っていきます。 さらに、令和6年度からは、共働きを推進する企業が実施する環境整備や男性の育児休業取得促進に対して、補助することとしています。
46	【元気な未来創造戦略】(政策3) 子どもを生み、育てたい希望をかなえる	女性も働く時代になり、仕事と子育てを一人で両立するのは難しい。出生率を下げる原因になっている。高知市、南国市のファミリー・サポートセンターには問題点があるので、対策を実施してほしい。 ・講習会や活動報告書を不要にするなどの制度変更 ・多くの子育て経験者への情報発信 ・援助費用への補助制度の創設	①、②	講習会では、提供会員になりたい方に、子どもの身体の発育や病気、心の発達について等子どもを安全・安心に預かるうえで大変大切な事を学んでいただいています。預かる側も預ける側も安心して事業を実施していただくため、講習会の開催は必須であると考えています。活動報告書等については、令和6年度に、子育て応援アプリを活用して報告書等を簡単に作成できる機能により、負担の軽減につながらないか実証事業を実施する予定です。そのほか利用料の支払いをアプリを活用してできないかなど、ファミリー・サポート会員の負担の軽減につながる機能の検討を行い、取り組みの推進につなげたいと考えています。 子育て経験者への情報発信としては、これまでテレビCMやシネマド、新聞広告等で周知を行い、民生委員・児童委員、老人クラブ等の会の中で説明するなど子育て経験者向けの会員募集の周知を図ってきました。また、令和6年度はInstagram等SNSを用いて、特に若い世代の子育て経験者に対し情報発信を行っていく予定です。 援助費用への補助制度に関しては、ひとり親家庭や低所得者に対する助成を実施する場合、運営費が加算される国の補助メニューがありますので、活用を呼びかけていきます。このメニューを活用しひとり親家庭等に利用料の1/2助成を行っている市町もありません。
47	【元気な未来創造戦略】(政策3) 子どもを生み、育てたい希望をかなえる	少子化による人口減は高知県のみならず日本の課題と言える。その原因は、以下の3点に集約されると思う。 ①核家族政策の失敗 核家族政策の結果、子育てや介護問題などの社会問題が発生した。少子化、結婚率の低下等も当然の帰結。脱核家族化を目指した新しい家族の形を構築していくべきではないか。 ②教育費の高騰 子どもを大学に行かせる費用は昔と比べて高額になっている。安い学費と寮の整備が少子化を解消するには必要。 ③相続税制度の失敗 現在の相続制度では、地方の資産が都会に流出する。解消する方法は、遺言書で一人に集中して相続させること、嫡子以外は遺留分の放棄をしよう子どもの頃から教育していくこと。	②	子育てで家庭の核家族化が進み、地域との関係も希薄化するなか、子育て中の家庭が育児の不安や負担感を抱え込むことなど孤立化が懸念されます。そこで、身近な地域の子育て経験者による敷居の低い相談体制や、地域ボランティアの拡大など子育てを軸に住民同士がつながることで子育て家庭の孤立を予防し育児不安の解消につなげる住民参加型の子育て支援の取り組みを進めます。また、子育て家庭を応援する応援の店の拡大など地域の企業による子育て支援への参画などにより地域全体で子育てを支え合う社会の実現を目指していきたいと考えています。なお、県では、結婚に伴い新生活を始める夫婦が三世帯同居・近居をする場合に、市町村が実施する結婚新生活支援事業に追加の財政支援を行っています。 また、教育費に関しては、令和2年4月より、住民税非課税世帯やそれに準ずる世帯の学生が授業料等減免や給付型奨学金の支給を受けられるようになり、令和6年度からは子育て支援等の観点から、多子世帯や理工農系の中間層への支援が拡大される予定です。学費の引き下げは大学の財政運営や教育研究の内容にも関わる問題であるため、各方面への影響を十分に検討していく必要があると考えます。寮については、県立大学においては「あふら寮」と「さくら寮」、工科大においては「たかさね寮」とキャンパス内にはドミトリを整備しており、経済的な負担を軽減するとともに、学生に快適で安全な学習環境を提供しています。 いただいたご意見については、今後人口減少対策を進めるうえで参考とさせていただきます。
48	【元気な未来創造戦略】(政策3) 子どもを生み、育てたい希望をかなえる	妊娠・出産が安心してできるよう医療体制の整備を推進することを提案する。 ・無痛分娩出産ができる病院をつくり、無償化する ・不妊治療不妊治療 先端治療が受けられるようにし、補助(無償化)する	④ ①	現在、高知県において無痛分娩を行う医療機関はありません。しかし、厚生労働省の周産期医療体制構築に係る指針には、無痛分娩の実施などの対応を講ずることが望ましいという提案もあることから、今後の周産期医療のあるべき姿について、関係機関と議論していきます。 子どもを持ちたいと望む方々が、安心して適切な時期に不妊治療を受けることができるよう、不妊治療を進めやすい環境づくりや周囲の理解を促進していくことは重要です。そのため、県は現在も不妊治療助成を実施しておりますが、来年度、不妊治療助成のあり方など、「妊活」を社会全体で支える取り組みを検討・推進するため、各方面の有識者等による「検討会」を立ち上げる予定です。その中で、科学的な知見に基づく助成制度の拡充や正しい知識を啓発する情報発信の手法、治療と仕事の両立に向けた支援など、治療継続をサポートするための仕組みづくりなどを具体的に検討し、不妊治療助成のあり方も含め支援の取り組みの抜本強化につなげていきます。
49	【元気な未来創造戦略】(政策3) 子どもを生み、育てたい希望をかなえる	多様な教育が安心して受けられるよう教育の充実と無償化を進めることを提案する。 ・グローバルな教育制度が受けられる学校を増やし、教育のレベルを上げる(国際基準での教育) ・乳幼児～高校(大学)までの保育・教育無償化(大学は国公立大の無償化) ・高校以降の専門的な職業訓練の無償化、または補助	⑤	「国際バカロレア」など国際的な教育プログラムの実践を進めるとともに、英語運用能力を高め、グローバルな視点をもって地域の将来や産業振興を担う人材の育成を図る高知県版グローバル教育を推進していきます。 また、保育、教育に関する経済的負担の軽減のため、幼児教育・保育の完全無償化等について、国に提言していきます。 大学においては、外部検定試験等の活用により、外国語の学習機会や能力のレベルアップを図る環境の充実が努めています。また、異文化理解のための交流イベントや研修等、語学学習や海外渡航の動機付けとなるようなプログラムを提供しています。学費の引き下げや無償化は、大学の財政運営や教育研究の内容にも関わる問題であるため、各方面への影響を十分に検討していく必要があると考えます。 さらに、県立高等技術学校では、授業料の減免制度を設け、要件を満たした方に対して減免措置を行っております。 今後も多様な教育が安心して受けられるよう取り組みを進めていきます。

通し番号	項目	意見概要	対応状況	基本的な考え方・対応策(案)
50	【元気な未来創造戦略】(政策3) 子どもを生み、育てたい希望をかなえる	子どもを産み、育てることが楽しいということをアピールすることが必要。若い独身者は、テレビを見ていない人が多いので、例えばRKCテレビの「めばえ」のような動画を作りYouTubeで流すと効果的ではないか。また、専用アプリを作って、身近なところに子育てサロンがあるなど、スマホで見られるようにするなど。 「親元で子育てできる環境づくりを進めたい。孫の面倒を見てくれる祖父母に謝礼があると推進力となる。『親元で子育て』を選択する子育て世帯を支援するため、県は財源面での支援をしてほしい。	①、②	子どもを産み育てることの楽しさのPRに関しましては、令和6年度にInstagram等を用いた妊娠・出産・子育てに関する情報発信を行う予定です。産後ケア事業、ファミサポ、地域子育て支援センターなど支援サービスの情報や父親の家事・育児の参画を促進するような動画をアプリのキャンペーンを絡めて発信していきたいと考えています。 昨年10月にリリースした県の子育て応援アプリでは、子育て家庭に対し優待サービス等を実施している「こうち子育て支援の店」を検索できるほか、地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センター、保育所、図書館など子育て家庭が利用する施設の検索もできるアプリとなっています。来年度は市町村が登録したいと考えている子育てサロンのような施設も追加して登録できないか検討しているところです。 また、財源面につきましては、結婚に伴い新生活を始める夫婦が三世同居・近居をする場合に、市町村が実施する結婚新生活支援事業に県も追加の財政支援を行っています。
51	【元気な未来創造戦略】(政策3) 子どもを生み、育てたい希望をかなえる	高知市にある宿泊型の産後ケア施設の中には、ホテルのような高級感があり人気が高いので予約が取りにくいものがあると聞く。希望が持てる子育て環境づくりとして、出産は総合病院で、産後ケアは地元でという流れができれば、地域の子育て世帯にとってはありがたい。二人目の出産後、自宅での生活は母親にとって負担が大きいため、地域の拠点に宿泊ができる産後ケア施設がほしい。	①	産後ケア施設の地域偏在を解消するため、来年度は、食事の提供や休息を取ることができ、旅館やホテル等の宿泊施設を、産後ケア事業の「通所型」施設として活用できないか、調査を行うこととしています。 また、「通所型」「宿泊型」施設の運営への民間事業者の参入を促すため、収支見込みなどの事業計画書を策定し、それらを公開することで、新規参入を後押しするとともに、民間事業者が産後ケア施設を新たに立ち上げる際の初期投資の一部を支援する助成制度を創設し、資金面での支援も行うこととしています。(「子ども・子育て応援環境整備事業費補助制度」(補助上限額:1,000千円・補助率2/3)) こうした取り組み等により、産後の心身のケアや育児サポートに効果的な産後ケアを、より多くの方に受けていただけるよう、市町村等と連携し、身近な地域で産後ケアが受けられる環境づくりを進めていきます。
52	【元気な未来創造戦略】(政策3) 子どもを生み、育てたい希望をかなえる	子育ては夫婦の権利であるという意識改革が必要。社会教育の場で小中学生の頃から、子育てのあり方を学び合う時間をつくるべき。意識改革の推進に取り組む市町村に対する支援をお願いしたい。 時間単位で取れる「育休」制度があると、子育てがしやすい。県内全ての自治体が率先してそのような環境づくりに取り組むよう、県のインセンティブを期待する。 また、市町村別ではなく、「高知県が子育て環境日本一」を目指し、このような環境づくりに取り組み、民間企業に対してもインセンティブを設け、県内全域へ広げていただきたい。	①	子育てしやすい環境づくりに向けて、民間企業の子育て支援の環境整備や男性の育児休業の取得促進などに取り組む企業に対して、令和6年度から補助することとしています。 また、新たに創設する「人口減少対策総合交付金」では、市町村が実施する「共働き・子育て」に関する新規・拡充事業に活用できるようにしています。 さらに、県では、県民運動として「共働き・子育て」を推進するため、率先垂範で、男性育児の取得促進など、働きやすい環境づくりを進めます。
53	【元気な未来創造戦略】 条件整備1 固定的な性別役割分担意識の解消	地方から女性に都会に出る理由として、地方に根強い男尊女卑の傾向や周囲からの結婚、出産への圧力が強いこと、希望する仕事が少ない、給料が低すぎるなどが上げられる。これらの根本には、社会の制度不全(時代遅れ)がある。出生から若者、女性に優しい、本気で向き合う制度であれば必ず指示され、結果が出ると思う。地方行政のレベルで可能な制度改正は独自で進めてもらいたい。一歩ずつ改革していくことが女性に優しい社会をつくり、子どもも増えていくと考える。	①	女性に高知を選んでもらうためには、「男は仕事、女は家庭」といった、地域に根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消が欠かせません。 各市町村においても、地域の実情に合わせて「共働き・子育て」を推進することができるよう、新たな「人口減少対策総合交付金」を創設することとしています。 今後も若者や女性への調査を実施するなど、若者や女性に寄り添い、その課題に合った政策を進めていきます。
54	【元気な未来創造戦略】 その他	人口減少が深刻な喫緊の課題となる現在、住民の定住を図りそれぞれの地域でいきいきと住み続けるためには、誰もが必要な情報を得ることができ、安全で安心な環境と信頼できる人間関係が必要だと考える。町内会や自治会等は、こうした個々の活動を応援し、行政とのパートナーシップのもと、地域の課題に引き合い解決に向けて取り組んでいる。高知県でも、高知県町内会連合会を設立し、各市町村の自治組織が連携し協力して、県が進める人口減少を食い止める活動に繋げていければと考えている。	⑤	自治会等は、地域の清掃や防災、道路の維持補修など多くの場面で安全・安心な地域コミュニティの形成やまちづくりの推進に欠かせない存在です。 住民主体のまちづくりを推進する観点からも、それぞれの地域が抱える課題への対応は、近隣の自治会同士による相互協力的な体制づくりに加え、住民に一番近い基礎自治体である市町村との連携強化がまずは重要と考えます。
55	【元気な未来創造戦略】 その他	この未来創造戦略は、誰に対して出しているのかわかりにくい。推進体制のリーダーに女性を入れて、女性の視点からの取り組みの体制を講じていただきたい。県には、このようなプラン作成のヒアリングする場合、地域の実情をよく知っていて、取り組みのチェッカーであり、プロモーターともなる市町村議員も対象にいただきたい。	②	「高知県元気な未来創造戦略」は、本県の人口減少対策のマスタープランとして、目指すべき方向やその実現のために県が行う施策の内容を示しています。こうした取り組みの実効性を高め、成果に繋げるためには、県民の皆さんに、戦略の内容をしっかりとご理解いただき、県民挙げて取り組むことが必要と考えています。 また、戦略の策定・推進にあたっては、女性の委員5名を含む、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関など各分野の外部有識者に参画いただいております。また、昨年4月には、県内全34市町村長との意見交換を実施するなど、県内市町村等、関係者の実情や要望を踏まえて検討を進めてきました。 今後とも、県民の皆さんに、様々な機会を通じて情報共有を図り、広く意見を頂戴しながら、人口減少対策の取り組みを推進していきます。
56	【産業振興計画】 全般	第4期の評価・反省を踏まえた計画が策定されていると思う。大阪万博でヘルスケアパビリオンが展覧されたり、来年度のNHK連ドラで「あんぱん」が放映されるなど、高知県にとって追い風が吹いているとも感じる。是非ともこの追い風を生かし、高知県の経済・産業の活性化を進めたい。	①	大阪・関西万博や連続テレビ小説の放映など、外部環境の変化(機会)を的確に捉えつつ、本県の強みを最大限に生かして、本県経済の活性化に向けた取り組みを官民協働で展開していきます。
57	その他	この度能登半島震災の一時避難所で最も必要とされる高知県防災開発製品(水浄化装置、便所、浴室、住宅等)を開発事業者から集め、ボランティア部隊も準備し、高知県を通じて、石川県へ受け入れを申請しているが、受け入れが定まらない。高知県が被災した時のボランティア部隊の応援受け入れはこうならないように願う。	⑤	一般ボランティアの受入について、発災後に迅速に被災者の支援を行うために、本県では以下の取り組みを行っています。 ・高知県社会福祉協議会や市町村等と連携し、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営を担う人材の育成や、県域での支援体制の構築を推進します。 ・災害ボランティアセンターの立ち上げや運営を支援するため、模擬訓練の実施や人材育成のための研修の開催を支援します。 ・災害ボランティア活動支援に関わる団体で構成される災害ボランティアネットワークの開催を支援します。 ・災害時の円滑な運営、ボランティア人材の確保のため、災害ボランティアセンターの活動について、様々な機会を捉えて周知を図ります。